

## Loop DRプログラム「シン・真冬の節電大作戦」プログラム規約

「Loop DRプログラム『シン・真冬の節電大作戦』」(以下、「本プログラム」といいます。)プログラム規約(以下、「本規約」といいます。)は、株式会社L o o o p(以下、「当社」といいます。)が実施する本プログラムに関する取り扱いを定めたものです。本規約は、対象となる電気料金プラン(低圧)をご契約されるお客さまのうち、本プログラムへの参加が確定された方(以下、「本プログラム参加者」といいます。)全員に適用されます。

### 1. 定義

- 1.1. 当社の電気供給約款および各電気料金種別定義書に定義される用語は、本規約においても同様の意味で使用します。
- 1.2. 国が行う電気利用効率化促進対策事業は「国事業」といいます。また国事業に基づく節電プログラムは「国節電プログラム」といいます。

### 2. 本プログラムの内容

本プログラムは、対象となる電気料金プランをご契約されるお客さまに、無理のない範囲で冬季期間の節電に取り組んでいただくことを目的としています。プログラム期間中、当社は本プログラム参加者に、節電行動を促すためのご案内を行い、また、節電量に応じた特典を付与します。特典の詳細は、「7. 本プログラムの特典内容」および「8. 特典付与」で定めるものとします。冬季期間は、2022年12月1日から2023年3月31日までとします。

対象となる電気料金プランは、電力の市場価格に基づいた電気料金の設定をおこなっています。お客さまが節電に取り組むことによって、電気代を効率よく削減できるだけでなく、日本全体の電力需給バランスの改善にもつながるため、節電に取り組んでいただくことを推奨しております。

### 3. 本プログラムの期間

本プログラムは、2022年11月28日(月)から2023年3月31日(金)までとします。

また、本プログラムへのエントリー期間は、2022年11月28日(月)から2023年1月31日(火)までとします。

### 4. 本プログラムの対象エリア・対象プラン

- 4.1. 対象エリアは全国(離島を除く)のエリアです。
- 4.2. 対象となる電気料金プランは「スマートタイムONE(電灯)」「スマートタイムONE(動力)」です。
- 4.3. 上記エリア・プラン以外は、本プログラムの対象外となります。

### 5. 適用条件等

当社は、本プログラムの対象となる電気料金プランをご契約されるお客さまが以下の全ての条件を満たした場合に、本プログラムを適用します。なお、一部の条件を満たさない場合であっても、当社が必要と認めるときは、本プログラムを適用することがあります。

- 5.1. 本規約の全てに同意の上、本プログラムのエントリー期間中に、Loopでんきマイページよりエントリーし、当社がこれを承諾したこと。
  - 5.2. 本プログラムへのエントリー時点で、対象となる電気料金プランを契約していること。もしくは2022年12月1日から2022年12月31日までの検針日で、対象となる電気料金プランに契約を移行される予定であること。
  - 5.3. 特典付与の対象となる時期まで、継続して対象の電気料金プランが適用されていたお客さまであること。
  - 5.4. 国節電プログラムが定める以下の事項に同意すること。
    - ①プログラム参加者の個人情報(供給契約名義、住所、電話番号、契約番号、供給地点特定番号)を本事業の事務業務に必要な範囲で国事業の事務局へ提供すること。
    - ②要件を満たさない特典取得や複数回の特典取得等、不正に特典を取得しないこと。不正に特典を取得した可能性がある場合と国事業の事務局が判断した場合に、当社からの参加状況等の確認依頼に速やかに応じること。
    - ③不正に特典を取得したことが発覚し、当社を通じて特典相当額の返還要請を受けた場合に、速やかに返還に応じること。
6. 本プログラムへの参加手続き
- 6.1. 本プログラムの対象となる電気料金プランを契約されるお客さまは、本規約の全てに同意の上、Loopでんきマイページ「ご契約・プラン情報の確認・変更」の「ご利用プログラム」から、本プログラムにエントリーすることで、供給地点ごとに、本プログラムに参加することができます。
  - 6.2. 本プログラムへのエントリー後、参加が確定されたお客さまには、エントリー日に基づき、以下の通りメールにてご連絡いたします。
    - ・2022年11月28日から2022年12月26日までにエントリーしたお客さま・・・2023年1月12日前後
    - ・2022年12月27日から2023年1月31日までにエントリーしたお客さま・・・2023年2月9日前後なお、本プログラムへのエントリー状況については、Loopでんきマイページ「ご契約・プラン情報の確認・変更」の「ご利用キャンペーン」から確認できます。エントリーがお済みでない場合は「未エントリー」と表示され、お済みの場合は「エントリー済み」と表示されます。
  - 6.3. 本プログラムへのエントリーをもって、お客さまは国節電プログラムの内容について同意し、国節電プログラムにも参加表明したものとします。
7. 本プログラムの特典内容
- 7.1. 参加特典

当社は、本プログラム参加者に参加特典を付与します。参加特典は、国節電プログラムの参加特典補助金を原資とした、2,000円分のギフトポイントとなります。
  - 7.2. 節電達成特典（国節電プログラム）

当社は、本プログラム参加者の前年と本年の同月の使用電力量を比較し、本プログラム参加者が「9. 節電量および節電割合」で定めた節電割合を3%以上達成した場合、節電達成特典（国節電プログラム）を月ごとに付与します。節電達成特典（国節電プログラム）は、国節電プログラムの節電達成補助金を原資とした、1,000円分/月のギフトポイントとなります。

#### 7.3. 節電達成特典（本プログラム）

当社は、本プログラム参加者の前年と本年の同月の使用電力量を比較し、本プログラム参加者が「9. 節電量および節電割合」で定めた節電割合を4%以上達成した場合、節電達成特典（本プログラム）を月ごとに付与します。節電達成特典（本プログラム）は、節電割合が4%以上5%未満の場合は200円分/月のギフトポイント、5%以上の場合は300円分/月のギフトポイントとなります。

### 8. 特典付与

8.1. 当社は、特典ごとに特典付与の対象となる時期を定め、その時点で当社との間で「4. 本プログラムの対象エリア・対象プラン」の4.2に定める対象の電気料金プランに係る電気供給契約が成立しているお客さまにのみ、特典を付与します。参加特典の特典付与の対象となる時期は、エントリー日に基づき以下の通り定めます。

・2022年11月28日から2022年12月26日までにエントリーしたお客さま・・・  
2023年1月25日

・2022年12月27日から2023年1月31日までにエントリーしたお客さま・・・  
2023年2月24日

節電達成特典（国節電プログラム）ならびに節電達成特典（本プログラム）の各月の特典付与の対象となる時期は、「9. 節電量および節電割合」の9.1で定める、各月の算定期間終了日とします。

8.2. 参加特典付与の対象外となる場合、節電達成特典（国節電プログラム）ならびに節電達成特典（本プログラム）についても、付与の対象外となります。

8.3. 参加特典は、エントリー日に基づき、以下の日付までに付与します。

・2022年11月28日から2022年12月26日までにエントリーしたお客さま・・・  
2023年1月31日まで

・2022年12月27日から2023年1月31日までにエントリーしたお客さま・・・  
2023年2月28日まで

節電達成特典（国節電プログラム）ならびに節電達成特典（本プログラム）は、各月分（2023年1月分・2023年2月分・2023年3月分）を、2023年4月下旬を目途に付与します。

8.4. すべての特典は、供給地点ごとに付与します。

### 9. 節電量および節電割合

9.1. 節電量および節電割合の算定は、本プログラム期間中の3カ月分（2023年1月分・2023年2月分・2023年3月分）の電力使用量を対象とします。算定期間は、本プログラム参加者が契約する電気料金プランの請求期間に基づき定め

ます。本プログラム参加者が契約する電気料金プランの請求期間に2023年1月1日を含む期間を初月とし、初月を含めた3カ月分を、2023年1月分・2023年2月分・2023年3月分として算定期間とします。

- 9.2. 節電量は、前年同月の1日あたりの平均使用量(kWh)から当月の1日あたりの平均使用量(kWh)を差し引いた残りの値とします。
- 9.3. 1日あたりの平均使用量(kWh)は、以下の算定式によって定義された値とします。
  - ・1日あたりの平均使用量(kWh)
  - =各月の算定期間における使用電力量(kWh)÷各月の算定期間における日数(日)なお、1日あたりの平均使用量は、小数点以下第3位で四捨五入します。
- 9.4. 節電割合(%)は、以下の算定式によって定義された値とします。
  - ・節電割合(%)
  - ={前年同月分の1日あたりの平均使用量(kWh)－当月分の1日あたりの平均使用量(kWh)}÷前年同月分の1日あたりの平均使用量(kWh)なお、節電割合は、小数点以下第5位で四捨五入します。
- 9.5. 本プログラム参加者が以下のいずれかに当てはまる場合、当社は、当該月において節電量および節電割合を算定しないものとします。この場合、「7. 本プログラムの特典内容」で定める、当該月の「7.2. 節電達成特典(国節電プログラム)」ならびに「7.3. 節電達成特典(本プログラム)」の付与は行いません。
  - 9.5.1. 切り替えやお引越し等で、算定期間の前年同月における電力使用量(kWh)を、当社が確認できない場合。
  - 9.5.2. 切り替えやお引越し等で、検針日以外の日付で契約開始日もしくは廃止日が含まれ、各月の算定期間が1ヶ月分に満たない場合。

## 10. 注意事項

- 10.1. 解約やお引越し等で本規約「5. 適用条件等」に定める条件を満たさない場合、その他国事業の補助金交付対象外と判断された場合は、特典付与の対象外とさせていただきます。
- 10.2. 特典の付与は、当社が特典の付与手続きを開始した時点で登録されているお客様のメールアドレス宛てに行います。特典付与の周知については、付与をもってかえさせていただきます。システム上、メール送信完了後の再配信はできかねます。
- 10.3. 本プログラムの参加取消ならびに国節電プログラムへの参加取消は、原則受け付けません。
- 10.4. 本プログラムへの参加、お問い合わせにかかる通信料はお客様の負担となります。
- 10.5. 当社は、本規約の記載事項を変更する場合があります。その場合、変更後の内容を本プログラム参加者に適用します。本規約の記載事項の変更は本プログラム専用ページまたは当社が定める方法にて通知します。最新の規約は本プログラム専用ページをご確認ください。
- 10.6. 本プログラムは予告なく変更または終了する場合がございます。

- 10.7. 本規約に基づき当社が行った行為及び本プログラムに関連してお客さまに損害が生じた場合には、当社に故意又は過失がない限り、当社は一切の損害賠償責任を負わず、お客さまは当社に対して何らの要求、請求等を行うことができないものとします。また、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、当社の賠償義務は、逸失利益を除く、直接かつ現実に生じた通常の損害に限られるものとします。

## 11. その他

- 11.1. 本プログラムの参加費用は発生しません。
- 11.2. プログラム期間中に節電できなかった場合でも、「5. 適用条件等」を満たす場合、参加特典の付与を受けることができます。節電につきましては、無理のない範囲でご協力ください。
- 11.3. 当社は、本プログラム期間中、本プログラムの対象となる電気料金プラン「スマートタイムONE(電灯)」「スマートタイムONE(動力)」を契約されるお客さまを含む、すべてのLoopでんき(低圧)のお客さまに対し、Nature株式会社が販売するスマートリモコン「Nature Remo 3」「Nature Remo mini 2」を限定価格で提供します。限定価格での販売は、Nature株式会社が運営するオンラインショップサイト「Nature Store」で行います。Nature株式会社が発行した、オンラインショップサイトで使用できるクーポンコードを当社がお客さまに送付します。クーポンコードの送付は、2022年11月下旬から行うことを予定しています。
- 11.4. 当社は、スマートリモコンの販売元であるNature株式会社(本店所在地:神奈川県横浜市、代表取締役:塩出 晴海)と、以下の通り個人情報の共同利用を行います。なお、当社からお客さまに送付するクーポンコードを使用したスマートリモコンの購入をもって、個人情報の共同利用に同意いただいたものとみなします。共同利用にあたっては、厳正な取扱いを実施するとともに、正確性・機密性の保持に努めてまいります。
- 11.4.1. 共同利用する項目
- ・お客さまの基本情報(氏名、メールアドレス、契約プラン等)
  - ・お客さまのスマートリモコン購入情報
  - ・お客さまの電力使用量 など
- 11.4.2. 共同利用の目的
- Nature株式会社が販売するスマートリモコンに関するご案内、その他これらに付随する業務を行うため
- 11.4.3. 共同利用の管理責任者
- 株式会社L o o p  
〒110-0005 東京都台東区上野三丁目2 4 番6号  
代表取締役中村 創一郎

以上

2022年11月28日 制定

2022年12月15日 改定

2023年 1月12日 改定

2023年 2月15日 改定